



# うみの子

1月号

令和4年1月12日(水)  
北茨城市立大津小学校

## 今年も「あいさつ・笑顔・絆」を大切に！

校長 増田 晃

あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、保護者や地域の皆様におかれましても益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

去年は、コロナ禍の波の中で、学校行事や学校公開なども、中止や変更を余儀なくされ、皆様にはご迷惑、ご心配をおかけいたしました。

今年の干支は「壬寅（みずのえとら）」です。壬寅には、「春の草木が生ずる」という意味があり、新しい成長の礎となる年になると言われています。

本日から3学期がスタートしました。3学期は1年の中で一番短い学期です。6年生にとっては、小学校を卒業し中学校への入学という大きな節目の時期になります。卒業までの3ヶ月を友達と仲よく協力し合い、学習や運動、行事等に力を合わせて取り組み充実した時間にしてほしいと思います。また、1年生から5年生までは、進級の時期を迎える大事な学期となります。

本日の始業式で、3学期のスタート、1年のスタートとして、合言葉「大きなあいさつ 大きな笑顔 強い絆の大津っ子」について改めて確認しました。このコロナ禍の時期こそ「あいさつ」「笑顔」「絆」が大切であると考えています。

【大きなあいさつ】・・・自分から進んで元気にあいさつをしよう。

【大きな笑顔】・・・いつも笑顔で生活して周りも笑顔にしよう。

【強い絆】・・・誰にでも声をかけて仲よくしよう。

今年も、専門家によ

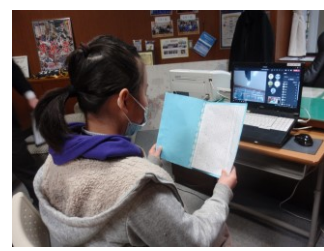
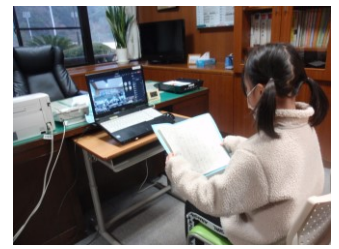
ると、コロナ禍の波は繰り返されると予測されています。「我慢の中で、できることを一歩ずつ」の年になると思いますが、壬寅年に合わせて、子どもたちに新たな成長が見られるように教職員一同邁進していきたいと思います。子どもたちには、今の一歩一歩が、コロナ禍の収束を迎えたときに、次のステージへ向かう大きな一歩につながることを信じて、前向きにがんばってほしいと願っています。保護者の皆様、地域の皆様、今年も引き続き、ご協力、ご支援の程よろしくお願いいたします。

## 大津っ子まつり






12月23日、1・2年生は「大津っ子まつり」を行いました。今年度も残念ながら、保護者の方には参加いただけませんでした。1・2年生は、お互いにお客さん役となり、協力して作ったゲームを使って楽しく過ごしました。

## 第3学期始業式



いよいよ令和4年が始まりました。1月11日(火)に感染症対策として、オンラインで3学期の始業式を行いました。2年生の遠山寧々さん、3年生の橋本麻穂さんが、抱負をを力強く発表しました。新しい1年のはじまりにふさわしい発表でした。

# 1月の行事予定

月	火	水	木	金	土	日
一斉下校 14:50	1年 14:50 2~6年 15:50	1・2年 14:50 3~6年 15:50	1・2年 14:50 3~6年 15:50	1~3年 14:50 4~6年はクラブ 5,6年は委員会があるときは15:50 下校	左は、通常の下校時刻になります。 ←	
3	4 冬季休業日	5 冬季休業日	6 冬季休業日	7 冬季休業日	8	9
10 成人の日 	11 始業式 ※給食あり 全学年 14:30 下校	12 あいさつ運動 (2地区A 3,4班) 学力診断のためのテスト(4~6年) 国語, 理科	13 学力診断のためのテスト(4~6年) 算数, 社会	14 校内書き初め会 委員会 ALT 来校日	15	16
17 歯みがき教室 2年生(2校時) 4年生(3校時) 6年生(4校時)	18 ★弁当の日 ドリーム学級校外学習	19 縦割り班活動	20 新入児保護者説明会	21 避難訓練 クラブ (3年生クラブ見学 15:50 下校)	22	23
24 教育相談週間	25 思春期教育「いのちの授業」4年生	26 小中学校美術展覧会	27	28 スクールカウンセラー来校日 全学年 14:50 下校	29	30
31						
2月の主な予定 1日(火) 弁当の日 4日(金) 中学校新入生説明会 7日(月) 喫煙防止教室 11日(金) 建国記念の日 15日(火) 弁当の日 17日(木) 家庭学習強調週間(～23日) 23日(水) 天皇誕生日						

## 令和4年はコミュニティ・スクールの準備の年に

北茨城市では、市内全ての小中学校が令和5年度からコミュニティ・スクールとなります。コミュニティ・スクールとは、保護者・地域の皆さんが、学校と一体となって地域の子どもたちを育てるために、学校の運営や必要な支援について意見を出し合う「学校運営協議会」を設置した学校のことです。これからは、学校の課題に対して、「学校運営協議会」で協議し、子どもたちのために学校と一緒に、保護者や地域で対応していくようになります。

「学校運営協議会」の組織については、学校評議員にプラスして保護者の代表者、地域の代表者、校長、教頭、教務など合わせて10名程度と考えています。現在は、学校評議員の皆様から意見をいただき学校を運営しています。学校評議員会では、学校の課題に対して検討を重ね、東日本大震災以来10年間にわたり、学校のプールの脇に積まれていた除染土の撤去について協議してきました。そして、学校評議員が中心となり、市の担当部署との交渉に当たり、今年度の7月には完全撤去にこぎつけました。学校だけでは解決できない課題も、地域の皆さんの学校運営の協力のもとで学校教育が成り立っています。

今後、学校評議員会が拡大され、さらなる学校の課題に対応できていくことや、保護者、地域の皆さんとともに学校の運営ができること、今から楽しみでなりません。今年から、コミュニティ・スクールの準備に取り掛かりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。



除染土撤去の様子